

第25圖

くは定量下限値未満を示す。

分析試験検査報告書

依頼日 平成27年05月27日

水海道ゴルフクラブ

様

郵便番号
住 所
電話番号

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査機関 福島県第15号
株式会社 江東微生物研究所
本 社 東京都江戸川区西小島5-18-6
電話 (03)3661-1251 (代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
〒125-8558 東京都江戸川区西小島4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所：霞ヶ浦支所
電話：(029)837-0267

電話：(026)887-0287

依頼社名							
給水施設				検体名	浴槽水	残留塩素	0.47 mg/L
採水日	平成27年5月27日		11:05	天候：	気温：	水温：39.0℃	室温：26.0℃
採水者	鈴木			採水地点	男湯		
採水場所					採水区分	他社	持込区分 他社
試験項目				試験結果		指針値	
1	レジオネラ属菌			10未満 CFU/100mL		レジオネラ症防止指針参照	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

レジオネラ属菌が検出された場合の対応

◎ 人が直接エアロゾルを吸入する可能性の少ない場合

10²CFU/100mL^注以上のレジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃消毒等の対策を講じる。また、対策実施後は検出菌数が検出限界以下（10未満CFU/100mL）であることを確認する。

◎ 浴槽水・シャワー水等、エアロゾルを人が直接吸引する可能性がある場合

レジオネラ属菌数の目標値を10未満CFU/100mLとし、レジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃消毒等の対策を講じる。また、対策実施後は検出菌数が検出限界以下であることを確認する。

注)CFU(Colony Forming Unit)：菌数を計算する際の単位で、平板培地に菌が発生したコロニー数を表示。

備 考		
試験期間	平成27年5月27日	～ 平成27年6月2日
検査責任者	センター長 大 湊 克 己	

分析試験検査報告書

依頼日 平成27年05月27日

水海道ゴルフクラブ

様

郵便番号
住 所
電話番号

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水质検査機関 福島県第15号
株式会社 江東微生物研究所
本 社 東京都中央区西小塚5-18-6
電話 (03)662-2511(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
〒270-0292 千葉県市川市好間工業団地4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所：霞ヶ浦支所
電話：(029)837-0267

依頼社名										
給水施設					検 体 名	浴槽水			残留塩素	0.22 mg/L
採 水 日	平成27年5月27日 11:10 天候：				気温：		水温：39.5℃		室温：26.0℃	
採 水 者	鈴木				採水地点	女湯				
採水場所							採水区分	他社	持込区分	他社
試 験 項 目					試 験 結 果			指 針 値		
1	レジオネラ属菌				10未満 CFU/100mL			レジオネラ症防止指針参照		
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

レジオネラ属菌が検出された場合の対応

◎ 人が直接エアロゾルを吸入する可能性の少ない場合

10²CFU/100mL^{注)}以上のレジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃消毒等の対策を講じる。また、対策実施後は検出菌数が検出限界以下(10未満CFU/100mL)であることを確認する。

◎ 浴槽水・シャワー水等、エアロゾルを人が直接吸引する可能性がある場合

レジオネラ属菌数の目標値を10未満CFU/100mLとし、レジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃消毒等の対策を講じる。また、対策実施後は検出菌数が検出限界以下であることを確認する。

注)CFU(Colony Forming Unit) : 菌数を計算する際の単位で、平板培地に菌が発生したコロニー数を表示。

備 考			
試験期間	平成27年5月27日 ~ 平成27年6月2日		
検査責任者	センター長 大 湊 克 己		



＜は定量下限値未満を示す。

分析試験検査報告書

依頼日 平成27年05月27日

水海道ゴルフクラブ

様

郵便番号

住 所

電話番号

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号
建築物飲料水水质検査実施要領 第15号株式会社 江東微生物研究所
本 社 東京都中央区西小島5-18-6

電話 (03) 682-2511 (代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

〒105-0045 東京都港区新世センター
福島区いわさき町4-18

電話 (0246) 36-8558

取扱営業所：霞ヶ浦支所

電話：(029) 837-0267

電話：(026)884-0284

依頼社名							
給水施設			検 体 名	浴槽水		残留塩素	0.25 mg/L
採 水 日	平成27年5月27日 11:00		天候：	気温：	水温：37.0℃	室温：26.0℃	
採 水 者	鈴木		採水地点	かけ湯			
採水場所					採水区分	他社	持込区分 他社
試 験 項 目			試 験 結 果		指 針 値		
1	レジオネラ属菌		10未満 CFU/100mL		レジオネラ症防止指針参照		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

レジオネラ属菌が検出された場合の対応

◎ 人が直接エアロゾルを吸入する可能性の少ない場合

10²CFU/100mL^注以上のレジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃消毒等の対策を講じる。また、対策実施後は検出菌数が検出限界以下（10未満CFU/100mL）であることを確認する。

◎ 浴槽水・シャワー水等、エアロゾルを人が直接吸引する可能性がある場合

レジオネラ属菌数の目標値を10未満CFU/100mLとし、レジオネラ属菌が検出された場合、直ちに清掃消毒等の対策を講じる。また、対策実施後は検出菌数が検出限界以下であることを確認する。

注) CFU (Colony Forming Unit) : 菌数を計算する際の単位で、平板培地に菌が発生したコロニー数を表示。

備 考			
試験期間	平成27年5月27日	～	平成27年6月2日
検査責任者	センター長 大 湊 克 己		